

遊佐町告示第74号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、第536回遊佐町議会臨時会を令和2年5月8日遊佐町役場に招集する。

令和2年4月28日

遊佐町長 時田 博機

第536回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和2年5月8日（金曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

※専決処分の審議及び採決

日程第 3 議第34号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について

日程第 4 議第35号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 5 議第36号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 6 議第37号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

日程第 7 ※補正予算の審議及び採決

議第38号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第1号に同じ）

☆

出欠席議員氏名

応招議員 12名

出席議員 12名

1番 本間 知 広 君

2番 那 須 正 幸 君

3番	佐藤俊太郎君	4番	佐藤光保君
5番	齋藤武君	6番	松永裕美君
7番	菅原和幸君	8番	赤塚英一君
9番	阿部満吉君	10番	高橋冠治君
11番	齋藤弥志夫君	12番	土門治明君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	堀修君	企画課長	高橋務君
産業課長	佐藤啓之君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	中川三彦君	町民課長	高橋晃弘君
会計管理者	佐藤光弥君	教育委員会 教育課長	高橋善之君

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤廉造 議事係長 東海林 エリ 書記 瀧口 めぐみ

☆

本 会 議

議長（土門治明君） おはようございます。ただいまより第536回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時）

議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は全員出席しております。

なお、説明員としては、那須教育長が公務出張のため欠席、その他全員出席しておりますので、ご報告いたします。

また、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番、本間知広議員、11番、斎藤弥志夫議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、高橋冠治委員長より、協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、高橋冠治委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（高橋冠治君） おはようございます。第536回遊佐町議会臨時会の運営については、本日午前9時15分から議会運営委員会を開催し、協議をした結果、次のとおり意見決定したので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、本日5月8日限りといたしました。

審査日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成を行い、次に専決処分4件、補正予算1件を一括上程し、休憩に入り、各常任委員会を開催いたします。

午前11時10分から本会議を開催し、専決処分4件の審査及び採決、補正予算1件の審査及び採決を行い、第536回臨時会を閉会したいと思います。議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3から日程第7まで、議第34号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてほか専決処分3件、議第38号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤廉造君） 上程議案を朗読。

議長（土門治明君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第34号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について。本案につきましては、令和2年3月3日開催の第534回遊佐町議会定例会後において、令和元年度の地方譲与税等の交付額が確定したことなどにより補正予算編成が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

歳入では、譲与税等で自動車重量譲与税798万5,000円を増額するなど、2,884万8,000円を増額。交付税では特別交付税で5,439万円、寄附金では福祉費寄附金で200万円、環境衛生費寄附金で800万円をそれぞれ増額する一方、繰入金では財政調整基金繰入金で1,548万3,000円、庁舎等建設基金繰入金で3,191万3,000円

をそれぞれ減額するなど、歳入補正総額で4,600万円を増額したものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、基金積立金で遊佐パーキングエリアタウン整備基金積立金で4,000万円、減債基金積立金で1,130万2,000円、福祉基金積立金で200万円、環境保全基金積立金で800万円をそれぞれ増額する一方、除雪経費で2,000万円を減額し、歳出補正総額で4,600万円を増額したものであります。

議第35号 遊佐町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、令和2年4月1日の施行の遊佐町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、町民税に係る扶養親族申告書内容の一部変更、固定資産税に係る現所有者の申告制度の新設、改元対応等の改正を行ったものであります。

議第36号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、令和2年4月1日施行の遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、課税限度額の引上げ及び減額措置に係る軽減判定の基準額の見直しを行ったものであります。

議第37号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため、令和2年4月1日施行の遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。

改正の趣旨につきましては、課税標準の特例についての引用規定の整備、改元対応等の改正を行ったものであります。

議第38号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）について。本案につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止、地域経済及び町民生活への緊急支援を目的としたものであり、国の補正予算の成立を受け、これに係る特別定額給付金や、子育て世帯への臨時特別給付金とともに、町の独自支援策である緊急経済対策に要する事業費等について補正をするものであります。

歳入歳出予算の総額に、それぞれ14億3,100万円を増額し、歳入歳出予算の総額を105億1,700万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、国庫支出金で13億8,070万円、県支出金で40万円、財政調整基金繰入金で4,990万円をそれぞれ増額し、歳入補正総額で14億3,100万円を増額補正するものであります。

一方、これに対応する歳出を申し上げますと、総務費では特別定額給付金給付事業で13億6,370万円を増額、民生費では子育て世帯への臨時特別給付金給付事業で1,700万円を増額、衛生費では新型コロナウイルス感染予防対策事業で100万円を増額、商工費では遊佐町新型コロナウイルス感染症対策第二次緊急経済支援事業補助金で4,830万円、中小企業緊急災害等対策利子補給金で80万円をそれぞれ増額し、総額で4,910万円を増額、教育費では学校臨時休業対策補償金で20万円を増額し、歳出補正総額で14億3,100万円を増額計上するものであります。

以上、専決予算案件1件、専決条例案件4件、補正予算案件1件についてご説明申し上げます。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くだ

さいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（土門治明君） 常任委員会が終了するまで本会議を休憩いたします。

（午前10時15分）

休 憩

議長（土門治明君） 休憩前に引き続き本会議を開きます。

（午前11時10分）

議長（土門治明君） 専決処分の審議を行います。

日程第3、議第34号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第34号 令和元年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第4、議第35号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第35号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第5、議第36号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第36号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第6、議第37号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第37号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、補正予算の審議を行います。

お諮りいたします。補正予算の審議につきましては、臨時会でございますので、先例により補正予算審査特別委員会を構成しないで、本会議において審議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（土門治明君） ご異議なしと認めます。

よって、本会議で審議することに決しました。

日程第7、議第38号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。
直ちに質疑に入ります。

5番、齋藤武議員。

5番（齋藤 武君） 補正予算書、事項別明細書7ページにつきましてお伺いいたします。

7ページの上のほうの保健衛生総務費の10節需用費、説明には消耗品費というふうに書かれております。予算の概要書を読みますと、マスク、消毒液等の配布というふうに記載しているわけですが、これは財源の内訳を見ると、一般財源で100%書かれておりますので、町独自の対策だというふうに考えます。各地でこのような対策が取られていると思いますけれども、遊佐町でまずこのような独自にお金を使ってやるという意味合いについて、遊佐町としての意味合いをまずお聞かせいただきたいと思います。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

この100万円につきましては、消耗品費ということで、内容につきましては内訳を申し上げますと、マスクと、それから手指消毒用の消毒液というふうなことで考えているところであります。大半がマスクでありまして、数については1万9,500枚、金額にしまして92万6,000円ということです。あと、手指消毒用のアルコールが7万4,000円という内訳になってございます。町としましては、この間町有の施設、あるいは職員はもちろんでございますが、それ以外にも各関係機関、医療機関でありますとか、それから介護施設、それから保育施設、こういったところにつきまして何回かにわたりまして、マスク、消毒薬の不足等についてどのような状況かということ調べてまいりました。施設によってはなかなかマスクの調達ができない、あるいは消毒液が少ないというような状況がございましたので、その都度町の在庫しているもので対応してまいりました。在庫のほうも大分少なくなっただけで、そのようなことで、今後今回のコロナウイルス感染症が長期化するということが確実な情勢の中で、今後のそういったものに備えて今回調達をする必要があるかなというふうなことで判断をいたしましたところでございます。

以上です。

議長（土門治明君） 5番、齋藤武議員。

5番（齋藤 武君） そうしますと、配布対象先は医療機関であったりというところが中心になるというふうなことだと思うのですが、例えば役場職員の方に関しては対象ではないのでしょうか。あと、学校関係もあるでしょうし、そこら辺、やはり医療機関、優先順位が高いということもあるのでしょうか。今回に関しては医療関係を中心という理解でよろしいのでしょうか。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

現在のところ、考えている配布先でございますが、まず町の職員、それから町有施設関係の職員、それから医療関係、これは町内の医療機関、歯科医の方も含めてということになります。それから、介護施設、介護施設についても入所施設でありますとか、ヘルパーさんを派遣する施設でありますとか、そういったもの、それから障がい者施設、さらに保育関係の施設ということで考えているところでございます。

議長（土門治明君） 5番、齋藤武議員。3問目ですので。

5 番（齋藤 武君） 最後にお聞きしたいのですけれども、一番の問題というか、課題としては予算はありますということなのですけれども、実際物が手に入るかということだと思います。以前より輸入品を中心に入ってきているという話は、ちまたの話ありますけれども、実際ある程度まとまった数のもの、そしてその一定以上の品質のものが確実に入るかということがやっぱり大事だと思います。そこら辺の見込みをお話しいただきたいと思います。

議長（土門治明君） 中川健康福祉課長。

健康福祉課長（中川三彦君） お答えをいたします。

マスクにつきましては、なかなか1か所で大量に調達をできるという状況には残念ながら今のところないようでございます。それで、これまでいろいろとお付き合いのありました販売機関を当たりまして、結論からいいますと、見込みについてはついてございます。枚数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、1万9,500枚ということですが、これが3種類ほどに分かれておりまして、不織のマスク、酸素マスク、これ単価が少し高い58円のものでございますが、こちらについては4,500枚ほど、それから家庭用のマスクで単価が43円のもの、45円のもの、これが5,000枚と1万枚ということで、それぞれ大量に1か所で発注するというわけにはなかなかいかないと思いますので、それぞれ見積りを頂きながら今回の補正予算に計上したところでございまして、納入につきましても、今すぐというわけにはいきませんが、なるべく今月中には納入をしていただける見込みがあるということでございます。

議長（土門治明君） これにて5番、齋藤武議員の質疑は終了いたしました。

4番、佐藤光保議員。

4 番（佐藤光保君） コロナの関係の感染症対策第二次緊急経済支援事業に関してお尋ねします。

何といたってもこのことで心配されますのは、町内の事業所で倒産あるいは廃業、それから従業員でいえば解雇、このようなことが心配されるわけですが、この辺の現在分かっている現状についてお聞かせできるものがあれば、お聞かせいただきたいというふうに思います。

議長（土門治明君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

現在産業課のほうに寄せられている情報については、今議員のおっしゃるような事例についてはまだ報告はいただいておりません。

議長（土門治明君） 佐藤光保議員、終わりますか。

4 番（佐藤光保君） はい。

議長（土門治明君） これで4番、佐藤光保議員の質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（土門治明君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第38号 令和2年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第536回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和2年5月8日

遊佐町議会議長 土 門 治 明

遊佐町議会議員 本 間 知 広

遊佐町議会議員 斎 藤 弥 志 夫